

## 1. こども施策に取り組むにあたって

- ・こども施策の基本方針であるこども大綱を国が作成します（令和 5 年 12 月予定）。この基本方針を基に、都道府県や市町村がこども計画を作成し、社会全体でこども施策に取り組んでいきます。

## 2. 計画について

- ・本市では、市町村こども計画を策定します（令和 7 年度が初年度）。この計画は、こども基本法第 9 条に基づき策定されたこども大綱を勘案して、那珂川市こどもの権利条例、子どもの貧困対策の推進に関する法律第 9 条に規定する市町村計画、那珂川市次世代育成支援地域行動計画および那珂川市子ども・子育て支援事業計画を一体のものとして策定する必要があります。

今回、国の方針では「計画策定の際にこどもの意見を取り入れること」とされており、市としても、こどもたちの実際の状況や思いのたけを把握し、今後の施策に反映したいと考えております。

## 3. 履行場所及び担当課

- ・那珂川市 健康福祉部 こども応援課 こども応援担当

## 4. 調査実施期間（予定）

- ・令和 6 年 2 月下旬～令和 6 年 3 月上旬

※調査期間は 2～3 週間を予定しており、回収期限等は未定となっております。

## 5. 調査について（想定）

## 調査対象

ア. 就学前児童保護者（無作為抽出） : 1,000 人

イ. 小学 1 年生から小学 6 年生（小学 5 年生を除く）までの児童保護者（無作為抽出） : 1,000 人

ウ. 小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生相当のこども

（市内の公立学校に通う小学 5 年生、中学 2 年生の全員、無作為抽出の高校 2 年生相当のこども 400 人、私立学校に通っていると思われる小学 5 年生、中学 2 年生） : 1,537 人

エ. ウのこどもの保護者 : 1,537 人

※小学 5 年生の保護者に関してのみ、イとエの調査票をまとめる予定としております。

## 調査内容

## ① 子育て世帯支援に関するニーズ調査など

ア. 就学前児童保護者

イ. 小学 1 年生から小学 6 年生までの児童保護者

## ② こどもの権利、こどもの貧困、現在の生活状況など

ウ. 小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生相当のこども

エ. ウのこどもの保護者

## 調査方法

- ・調査対象のア、イの対象者については、無作為抽出ののちにこども応援課から調査票を郵送いたします。
- また、高校2年生相当のこどもとその保護者、私立学校に通っているこどもとその保護者についても同様です。
- ・市内の公立学校に通う小学5年生、中学2年生のこどもたち全員とその保護者に対しては、学校からこどもたちに対して調査票を配付していただき、ご家庭で調査票を記入していただいたのち、学校で回収していただくことを想定しております。

## 6. その他

- ・学校からこどもたちには、角2封筒を1部渡してもらう予定です。その中に、こども用と保護者用の2種類の調査票と返信用の封筒を2部入れ、それぞれ本人が記入したのちに別々の封筒に入れるよう指示する旨の注意書きを入れることを現時点では考えています。
- また、小学5年生と中学2年生の調査票は、回答していただく内容が変わらないにも関わらず、二重に調査票を受け取ってしまう保護者がいることが想定されますので、保護者分については、どちらか一方を回答してもらうよう、併せて注意を記載したいと考えています。